

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【会社名】	株式会社エー・ピーホールディングス
【英訳名】	AP HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 CEO 米山 久
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪三丁目25番23号京急第2ビル1F
【電話番号】	03-6435-8440
【事務連絡者氏名】	財務部長 落合 陽介
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目10番1号 ISOビル6階 (2021年2月22日付で、東京都豊島区西池袋一丁目10番1号 ISOビル5階に変更予定です。)
【電話番号】	03-6435-8440
【事務連絡者氏名】	財務部長 落合 陽介
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 1,240,050,700円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年2月10日付で提出した有価証券届出書の記載事項について、その一部に誤記がありましたので、これを訂正するため、及び2021年2月12日に割当予定先であるオイシックス・ラ・大地株式会社が事業年度第24期第3四半期報告書を提出したことに伴い、関連する事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

募集又は売出しに関する特別記載事項

第3 第三者割当の場合の特記事項

1 割当予定先の状況

a 割当予定先の概要

() オイシックス社

第三部 追完情報

2. 臨時報告書の提出について

(2021年2月10日提出の臨時報告書)

(7) 当社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額支出予定時期

3【訂正箇所】

(注) 訂正箇所は、_____ 罫で示しております。

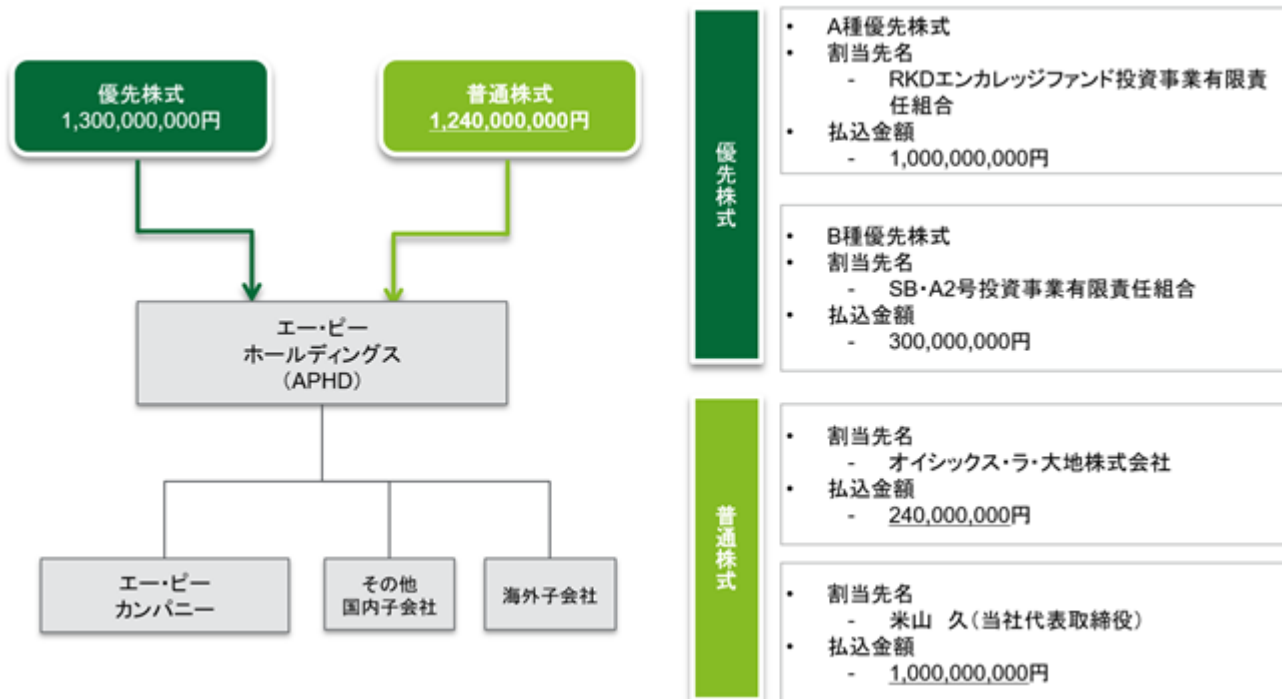
第一部【証券情報】

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<訂正前>

当社は、本有価証券届出書による本普通株式第三者割当増資と同時に、2021年2月10日(水)開催の本取締役会決議において、次の乃至の各事項について決議しております。

本普通株式第三者割当増資、本A種優先株式第三者割当増資及び本B種優先株式第三者割当増資という一連の取引の概要につき、以下のとおり図示しております。なお、本普通株式第三者割当増資と各事項との関係につきましては、「第1 募集要項、1 新規発行株式」を併せてご参照ください。

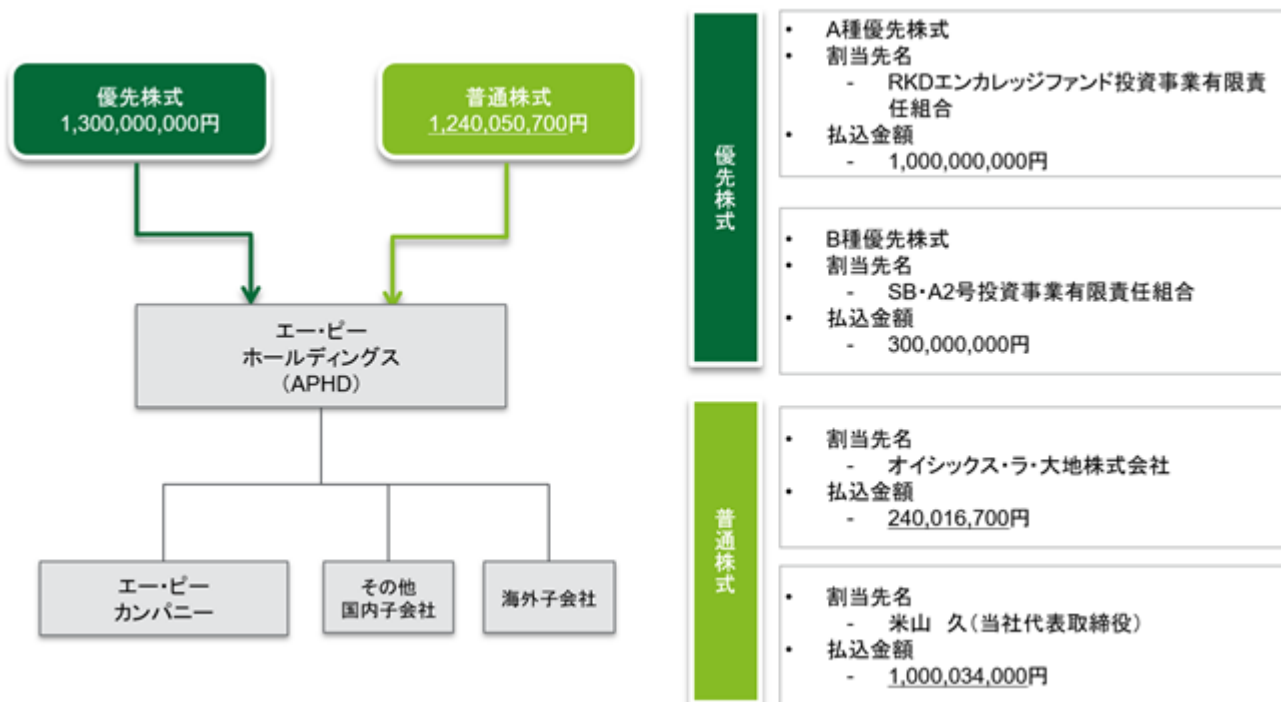


(後略)

<訂正後>

当社は、本有価証券届出書による本普通株式第三者割当増資と同時に、2021年2月10日(水)開催の本取締役会決議において、次の乃至の各事項について決議しております。

本普通株式第三者割当増資、本A種優先株式第三者割当増資及び本B種優先株式第三者割当増資という一連の取引の概要につき、以下のとおり図示しております。なお、本普通株式第三者割当増資と各事項との関係につきましては、「第1 募集要項、1 新規発行株式」を併せてご参照ください。



(後略)

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a 割当予定先の概要

() オイシックス社

<訂正前>

名称	オイシックス・ラ・大地株式会社
本店の所在地	東京都品川区大崎一丁目11番2号
代表者の氏名	代表取締役社長 高島 宏平
事業内容	ウェブサイトやカタログによる一般消費者への有機野菜、特別栽培農産物、無添加加工食品等、安全性に配慮した食品・食材の販売
資本金の額	1,691,323千円
直近の有価証券報告書等提出日	(有価証券報告書) 事業年度第23期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日 関東財務局長に提出
	(四半期報告書) 事業年度第24期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日 関東財務局長に提出 事業年度第24期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日 関東財務局長に提出

<訂正後>

名称	オイシックス・ラ・大地株式会社
本店の所在地	東京都品川区大崎一丁目11番2号
代表者の氏名	代表取締役社長 高島 宏平
事業内容	ウェブサイトやカタログによる一般消費者への有機野菜、特別栽培農産物、無添加加工食品等、安全性に配慮した食品・食材の販売
資本金の額	1,691,323千円
直近の有価証券報告書等提出日	(有価証券報告書) 事業年度第23期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日 関東財務局長に提出
	(四半期報告書) 事業年度第24期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日 関東財務局長に提出 事業年度第24期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日 関東財務局長に提出 事業年度第24期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日 関東財務局長に提出

第三部【追完情報】

2. 臨時報告書の提出について

(2021年2月10日提出の臨時報告書)

<訂正前>

(前略)

(7) 当社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額支出予定時期

1. 手取金の総額

払込金額の総額	2,540,050,700円
発行諸費用の概算額	110,000,000円
差引手取概算額	2,430,050,700円

(注1) 「発行諸費用の概算額」には消費税は含まれておりません。

(注2) 発行諸費用の概算額の内訳は、ファイナンシャル・アドバイザー・フィー、弁護士費用、株価算定費用、登録免許税及び司法書士費用等を見込んでおります。

(中略)

b 有利子負債削減のための借入金の返済資金

2020年12月末現在、当社の有利子負債は9,124百万円となり、主力取引銀行との間において、適時状況と情報の共有を実施しておりますが、新型コロナウイルスによる今後の資金面にあたえる影響を勘案し、有利子負債を減少させて財務内容を改善させるため、本第三者割当増資により調達した資金のうち1,000百万円を短期借入金の返済に充当する予定です。なお、当社は、新型コロナウイルスの影響による資金繰りの悪化により、2020年9月末に金融機関との間で、優先弁済することを条件に1,000百万円の短期借入金の融資を受けていることから、優先して本第三者割当増資により調達した資金のうち1,000百万円を当該短期借入金の返済に充当するものです。なお、当該短期借入金の返済予定時期は、200百万円につき2021年3月末日、800百万円につき2022年3月末日を予定しております。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(7) 当社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額支出予定時期

1. 手取金の総額

払込金額の総額	2,540,050,700円
発行諸費用の概算額	110,000,000円
差引手取概算額	2,430,050,700円

(注1) 「発行諸費用の概算額」には消費税は含まれておりません。

(注2) 発行諸費用の概算額の内訳は、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社(所在地:東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング、代表者:福島和宏)に対するファイナンシャル・アドバイザー・フィー、弁護士費用、株価算定費用、登録免許税及び司法書士費用等を見込んでおります。

(中略)

b 有利子負債削減のための借入金の返済資金

2020年12月末現在、当社の有利子負債は9,124百万円となり、主力取引銀行との間において、適時状況と情報の共有を実施しておりますが、新型コロナウイルスによる今後の資金面にあたえる影響を勘案し、有利子負債を減少させて財務内容を改善させるため、本第三者割当増資により調達した資金のうち1,000百万円を短期借入金の返済に充当する予定です。当社は、新型コロナウイルスの影響による資金繰りの悪化により、2020年9月末に、株式会社りそな銀行との間で、優先弁済することを条件に1,000百万円の短期借入金の融資を受けていることから、優先して本第三者割当増資により調達した資金のうち1,000百万円を当該短期借入金の返済に充当するものです。なお、当該短期借入金の返済予定時期は、200百万円につき2021年3月末日、800百万円につき2022年3月末日を予定しております。なお、当社は、当該短期借入金については、新型コロナウイルスの影響による仕入費用、家賃、人件費等により赤字が生じた運転資金部分に充当しております。また、上記のとおり、本第三者割当増資の全額の払込みがなされた場合を前提としておりますが、本優先株式第三者割当増資の払込みがなされなかった場合、本普通株式第三者割当増資の払込金額を、有利子負債削減のための借入金の返済資金に優先的に充当する予定です。

（後略）